

（鞍手町）地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の実施状況等について

本資料では、2024 年度における鞍手町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）（以下「実行計画」という）の実施状況を本資料において報告します。

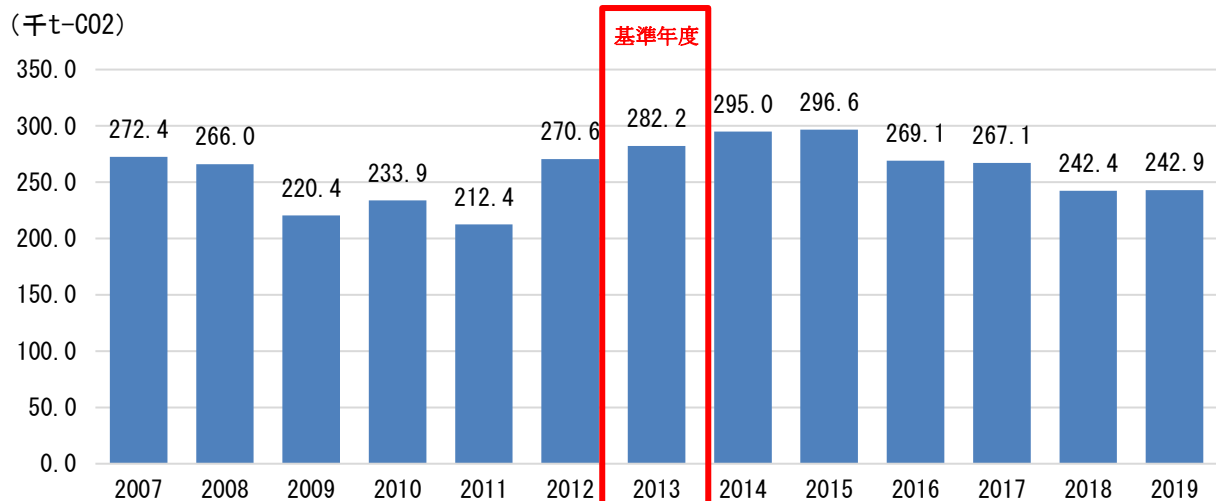
1. 鞍手町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の概要について

（1）本町における温室効果ガスの現況について

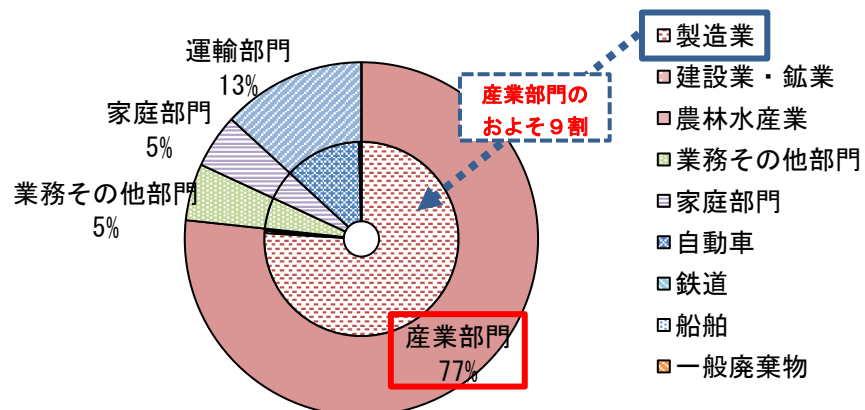
鞍手町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）では、2013 年度を基準年度として CO2 排出量の削減を目指していくこととしています。

基準年度の CO2 排出量は 282.2 千 t-CO2 となっており、その排出量の内訳は産業部門がおよそ 8 割を占めています。

【グラフ▶排出量の経年変化】



【グラフ▶排出量の部門・分野別構成比】

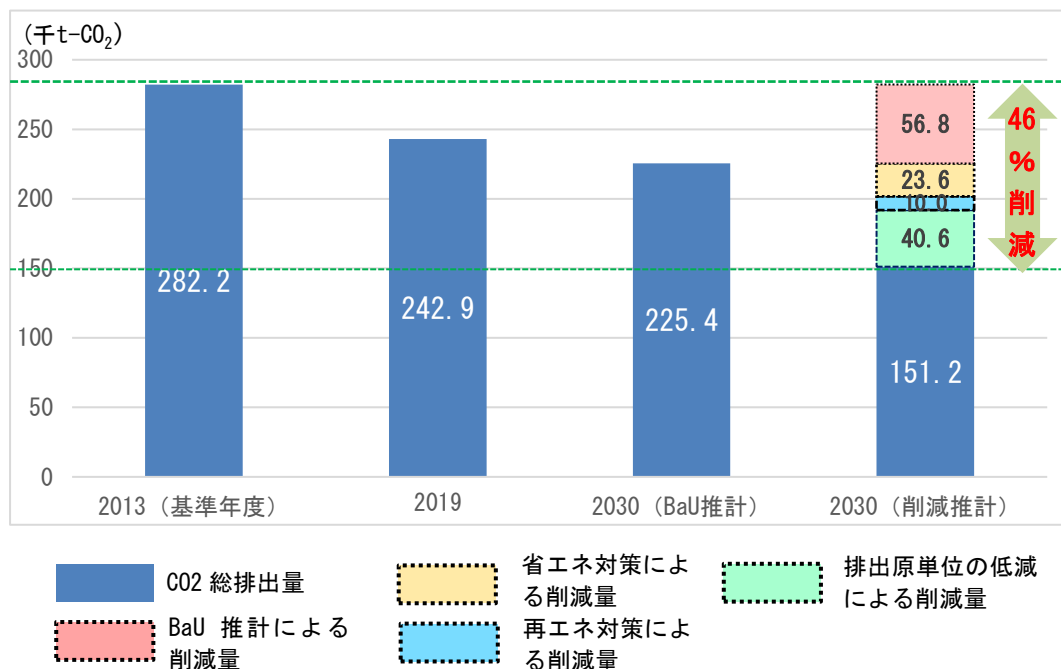


(2) CO2 排出量の削減目標

実行計画においては、2030 年までに CO2 排出量を 46%削減（基準年度比）することを掲げています。

また、2030 年度において目標を達成するために必要な排出量削減推計として、省エネと再エネの取組による削減量の割合が全体の約 26%となっています。

【図▶2030 年度までの 46%削減の見込みイメージ図】



(3) 将来ビジョン及び取り組み

CO2 排出量の削減目標を達成するために、実行計画では「オールくらてで実現するカーボンゼロの社会」を将来ビジョンとし、地域住民、事業者及び町が一体となり省エネ、再エネ化に取り組むことで脱炭素社会の実現を目指しながら、さまざまな消費活動の地域内循環による地域の活力創出を実現することを掲げています。

②目標達成に向けた取組

実行計画では、CO2 排出量の削減目標、将来ビジョンの達成に向けて、3つの基本方針を掲げるとともに各基本方針に基づく施策を展開することとしています。



2. 直近年度の CO2 総排出量及び太陽光発電設備導入状況

(1) 直近年度の CO2 総排出量

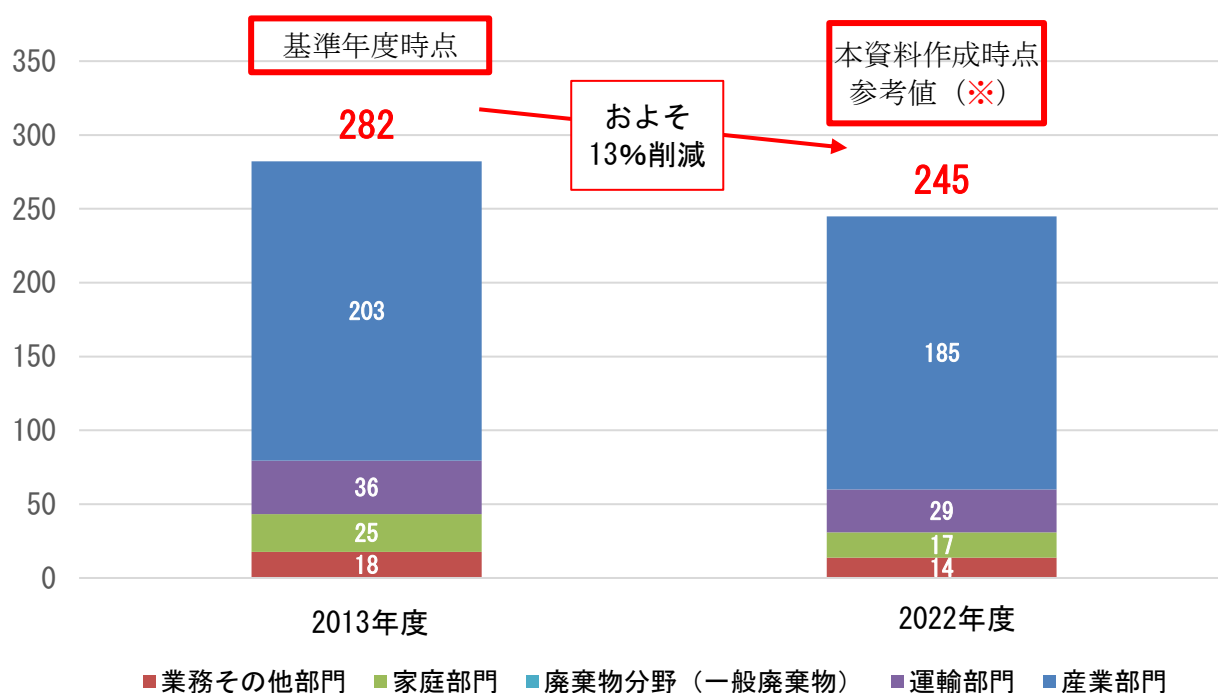
鞍手町の CO2 排出量については、環境省の自治体排出量カルテを基に状況整理します。

下のグラフを見ると本町の CO2 排出量は、令和 4 年度時点で 13% 減少していることがわかります。

また、排出量の内訳をみると全ての部門が減少傾向となっています。加えて、産業部門は全体のおよそ 8 割を占めているとともに、全国及び福岡県の CO2 排出量の平均と比べても突出していることがわかります。このようなことから、産業部門に向けた取り組みが重要であることがわかります。

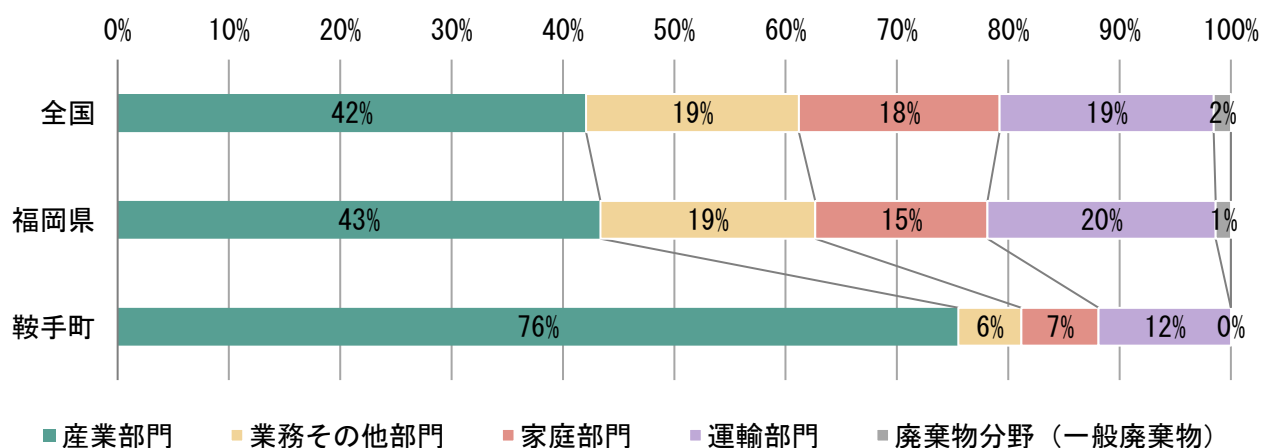
今後も実行計画に基づき、脱炭素の取組を展開することで更なる CO2 排出量の削減を目指します。

【グラフ▶直近の町全体の CO2 排出量（基準年度と比較）】



※2024 年度時点の実施状況報告では、自治体排出量カルテの最新データが令和 4 年度の CO2 排出量となります。

【グラフ▶全国及び福岡県の平均との比較（直近の CO2 排出量）】



(2) 直近年度の太陽光発電設備導入状況 (FIT 制度ベース)

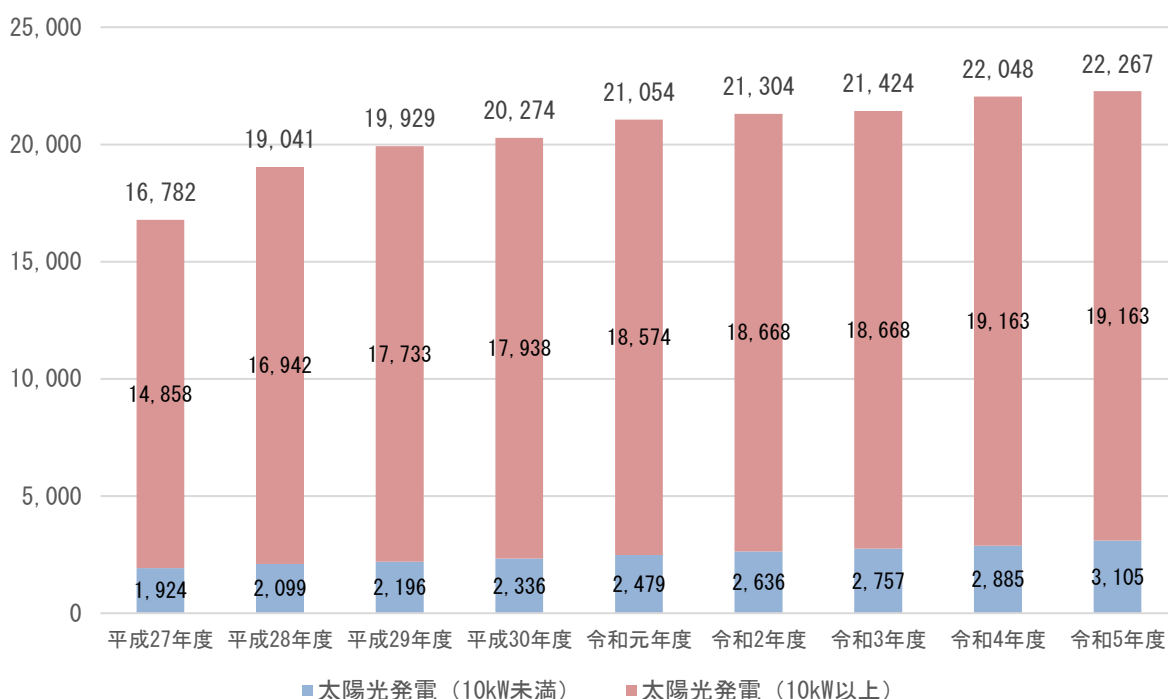
太陽光発電設備の導入状況は、環境省の自治体排出量カルテを基に状況整理します。

下のグラフを見ると、2023 年度時点でおおよそ 22.2MW が導入されている状況です。

実行計画においては、CO2 削減目標達成に向けては、2024 年度から 2030 年度までに新たにおおよそ 21MW 以上の太陽光発電設備の導入推進を掲げているため、今後より一層の取り組みが必要です。

なお、下のグラフのデータは、FIT・FIP 制度に基づく太陽光発電設備の導入データがベースのため、自家消費のみで売電していない設備や FIT・FIP 制度への移行認定を受けていない設備等は、含まれていません。

【グラフ▶直近までの太陽光発電設備導入状況 (FIT,FIP 制度ベース)】



3. CO2削減に向けた取組の実施状況について

(1) 2024年度における取組み状況

① 区域施策編に基づく取組み

2024年度実施事業について、下表の通り整理します。

主な取組みは、地域住民、事業者に向けた意識醸成事業であり、くらて元気まつりでの環境イベントブース（地球温暖化防止に関する情報提供）の実施、宗像、糟屋地域の自治体と合同での事業者セミナーの実施などを展開しました。

また、各主体に向けて鞍手町ホームページ上に地球温暖化対策ページを開設し、地球温暖化防止関連情報や省エネ・再エネ関連情報、行政による補助事業などを紹介しています。

今後の取組みは、下表に示す通りですが、地域住民、事業者に対する取組として、省エネ、再エネ導入推進に関する事業の実施の検討を進めていきます。

R6年度実施事業一覧	基本 方針 ①	基本 方針 ②	基本 方針 ③
デコ活宣言	○		
鞍手町HP上での地球温暖化対策ページの開設（地域住民、事業者向けの補助事業の紹介、省エネ、再エネに関する情報提供など）	○	○	○
事業者向け脱炭素セミナーの実施（他市町と広域実施）	○		
住民向け情報提供事業（福岡県の太陽光発電設備共同購入事業等の省エネ、再エネ関連情報提供）	○	○	○
住民向けの環境イベントの実施	○		
北九州都市圏域における取組み強化（脱炭素先行地域づくり事業への参画）	○		
新庁舎と周辺公共施設の一体的なエネルギーマネジメント運用の実施		○	
鞍手町におけるAIデマンド交通「のるーと鞍手」の運行開始	○		

今後実施・検討予定事業
資源拠点回収などによるごみの資源化促進（R7から実施済み）
地域住民向け家庭用太陽光発電設備及び蓄電池導入支援事業（R8年度以降実施予定）
省エネ機器、設備導入支援または促進事業の検討
充電器設置などのインフラ整備や導入支援の検討
未利用地（廃施設）やため池、農地などへの太陽光発電設備導入検討

(2)進捗指標の整理

実行計画における目標達成に向けた取組の進捗指標について、下表のとおり設定しています。

2024 年度の事業実施による進捗指標の状況を示していますが、基本方針②の「省エネ家電、設備の導入支援事業」、基本方針③の「再生可能エネルギー導入支援事業」については、今後事業実施についての検討を続け、それに応じた進捗指標の設定を行う必要があります。

基本方針①「脱炭素社会への転換促進」	2024 年度 実施状況	指標 (2030 年度)	指標の 考え方
事業者向けセミナー等への参加企業数 (累計)	2 社	35 社以上	年間 5 社以上
住民向け環境学習、イベントなどの参加 人数	355 人/年	320 人以上/年	現況値から およそ 20%増加

基本方針②「効率的なエネルギー利用の 促進」	2024 年度 実施状況	指標 (2030 年度)	指標の 考え方
各主体に向けた省エネ行動等促進のため の効果的な周知事業の実施	1 事業	2 事業以上/年	地域住民、事業者 に向けた事業
省エネ家電、設備の導入支援事業	未実施	検討※1	—

基本方針③「再生可能エネルギーの導 入促進」	2024 年度 実施状況	指標 (2030 年度)	指標の 考え方
各主体に向けた再エネ導入促進のため の効果的な周知事業の実施	1 事業	2 事業以上/年	地域住民、事業者 に向けた事業
再生可能エネルギー導入支援事業	未実施	検討※1	—

※1 指標については、実施検討時に支援対象や財政的視点、CO2 削減効果などを考慮して設定します。

【参考資料：町独自の取り組み】

鞍手町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）に位置付けられた、町が行政運営に伴う事務事業に関する脱炭素化の取り組みの 2024 年度実施状況は次のとおりです。

事務事業編に基づく町独自の取り組み
新庁舎の Nearly ZEB 化
業務の DX 化の推進の取り組み
公用車更新時の次世代自動車の計画的な導入（3 台導入）
調達電力の再エネ電力への切り替え